



一般質問（要旨）

新熊谷市の将来について

江森 茂 美 議員

問

①職員団体の委員長が退職したのは事実か。

また、退職した職員が組合の委員長を務めることができるのか②水道事業が公営企業であるという立場から、専任の管理者を置いて責任管理体制をつくり、積極的、合理的な水道行政を推進すべきと考えるが、水道管理者を置く考えがあるか、それぞれ伺いたい。

答

①指摘の職員は、去る八月三十一日付で退職の発令を行っているので熊谷市職員の身分はない。地方公務員法第五十三条第五項では、公平委員会が職員団体として登録を行うに当たり、職員でない者の役員就任を認めている職員団体をそのことを

理由として登録の要件に適合しないものと解してはならないと規定している。現行の法制上、就任可能であるとして一日以降も継続して委員長として活動しているものと理解している。②現在まで本市で水道管理者を置いてこなかったことについては、水道事業の規模のほか、管理部門の減量化、職員の合理的配置や機動的活用など行財政改革の取り組み等を踏まえて管理者を置かないことが望ましいと判断した。現在県内では、水道企業団により組織している八団体を除く六十三市町村のうち、さいたま市、川崎市など七市において水道管理者を置いている状況だが、当分の間、現行の体制を維持しつつ、合併後の事業統合に伴う新たな事業計画を策定し、経営健全

一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。十二月定例会では、十三日、十四日、十五日、十八日の四日間、次の二十四人の議員により行われました。数多くの質問の中から、一議員につき一項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。なお、答弁文末の（ ）内は、主な所管課です。

化に鋭意努力していきたいと考えている。（職員課）



市庁舎

歩車道境界ブロックの切下げ部分のラバーポールの設置について

三浦 和一 議員

問

①車で歩車道境界ブロックの出入口切下げ部分に乗り上げてしまう問題について、どう考えるか②切下げ部分に乗り上げてしまう防止策としてラバーポールの設置を提案するが、どう考えるか、それぞれ伺いたい。

答

①幅員の広い道路においては、車道と歩道を分離し歩行者等を自動車から守ることを目的として、歩車道境界ブロックを設置してい

る。車が切下げ部分の両端のすり付けブロックなどに乗り上げてしまう状況があることは認識しているが、駐車スペースと切下げ位置の不整合を解消していただくことや、運転に十分な注意を払っていただくことで防げるものと考えられている。②自動車の運転者から見ると、ポールがあれば出入りが容易になるかと思われる。しかし、見方を変えれば、歩道を通行する歩行者や目の不自由な方などの視点からは障害物にもなり、危険である。熊谷国道出張所及び熊谷県土整備事務所へ問い合わせたところ、ラバーポール類等の設置を許可した例はまだ無いという回答であった。このような状況から現時点では許可の対象にはならないが、今後、歩車道境界ブロックの切下げを行うときには、各戸と十分協議のうえ、位置を決定するとともに、従来どおり視線誘導標（反射板）を取り付けていきたい。（管理課）

②その他の質問項目 「市民ニーズの掌握と職員の適正配置を進めるための情報システムの推進について」

鎌倉町踏切の改修について

松本 富男 議員

問

鎌倉町踏切は枕木敷の箇所などがあり、路面の凹凸が激しい。また、歩道も無く高齢者や車いすの通行がとても危険である。バリアフリーの観点からも早期の整備改修が必要であると考えますが、いかがか。

答

「第四熊谷堤踏切」、通称「鎌倉町踏切」は、JR高崎線と秩父鉄道本線の二路線が並行し、上熊谷駅が近接するとともに国道十七号と荒川通線をつなぐ主要な踏切である。国土交通省の行った全国の踏切総点検結果の資料によると一日の平均交通量は自動車約三千九百台、自転車と歩行者が約二千九百人と、市内でも交通量が多い踏切である。踏切道の幅員は約十・三メートルで、延長は十九・三メートルである。路面はJR高崎線が木製の敷板で、秩父鉄道本線がコンクリート製の敷板で施工され、その間をアスファルト舗装で接続しており、凹凸が激しい状況である。踏切道の維持管理については、国の「道路と鉄

道との交差に関する協議等に係る要綱」に基づき、鉄道事業者が行うことになってい

る。JR東日本株式会社及び秩父鉄道株式会社に整備改修について確認したところ、両社とも現在のところ改修工事の予定はないとのことである。市街地の南北を結ぶ重要な踏切であるとともに、バリアフリーの街づくりを推進する観点からも、改修が必要であると認識しているため、今後、早期に踏切道の路面の整備改修を実施していただくよう鉄道事業者に要望していきたいと考えている。

(管理課)

○その他の質問項目

「教育問題について」ほか



第四熊谷堤踏切（鎌倉町踏切）付近

市民活動センター設立について

田島 道夫 議員

問

市民活動の拠点としての市民活動センターの必要性及び今後の計画、展望について伺いたい。

答

近年の社会におけるさまざまなライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズも多様で広範囲にわたり、きめ細かなサービスを行政のみで担っていくことは難しくなってきた。こうした中で、新たな社会的課題に対し何らかの貢献をしたいという市民の意識が高まり、市民団体の活動が活発化してきている。本市においても福祉や防犯、子育て、環境など身近な課題について、NPOやボランティア団体等による活動が展開されている。今後は、さらに市民活動団体同士、また市民活動団体と行政が連携し、協働のまちづくりを進めていく必要があるものと考え、政策提言の中で「ボランティアの活動拠点の確保」を掲げた。多くの市民団体の活動拠点や交流の場として、さらに市民活動を志す市民への情報発信の場として、有効に活用して

いただける市民活動支援センターを設置していく。設置に当たっては、課題を整理して、既存の施設を有効活用したい。

(市民活動推進課)

○その他の質問項目

「市債について」ほか

公共下水道への接続について

小林 一貫 議員

問

①本市妻沼地域の公共下水道接続率（水酸化率はどのくらいになっているか）②区域外接続はできるのか、それぞれ伺いたい。

答

①下水道法第十一条の第三項において「処理区域内において、くみ取り便所が設けられている建物を所有する者は、下水道の処理開始された日から三年以内に、その便所を水酸化に改造しなければならぬ」となっている。処理開始区域内の人口三千八百人のうち、公共下水道へ接続して使用している人口は二千八百人で、平成十七年度末での接続率、すなわち水酸化率は五三・一％の状況である。妻沼公共下水道は、平成十三年四月から処理開始しており、既に五年が経過している。したがって今年度か

らは、未水酸化世帯に対して戸別訪問等を実施し、速やかに公共下水道へ接続するよう促進を図っている。②公共下水道における区域外接続すなわち区域外流入は、処理開始区域外から公共下水道への流入を認める例外的な措置である。区域外流入に当たっては、個々の条件を審査し、放流を認めるか否かの決定をするので個別の協議をお願いしている。区域外流入を行うことにより、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全に寄与している。

(下水道課)

○その他の質問項目

「妻沼運動公園の利用について」

教育行政について

松浦 紀一 議員

問

①教育パウチャーター制度のメリットと問題点②中学校の制服着用の意義・義務化の根拠・必要性③制服の選定・指定業者決定のプロセス、制服価格の最高・最低・平均、価格差は④運動部の選択権は⑤女子ソフト部のある中学校数、部の新設は⑥運動部活動の改善・充実・課題は、それぞれ伺いたい。

答

①メリットは学校に競争原理を持ち込むことで教育の質の改善が図られること、問題点は、公立学校としての水準の確保が難しいことである。②学校への帰属意識や誇りを持たせることができる。また、保護者の経済的負担の軽減になる。③各学校で制服検討委員会等により決定している。最終決定権は校長にある。制服価格は男子の最高が吉岡中の三万六千五百四十円、最低が別府中の二万四千五百七十円、平均が三万二千九百九十五円である。女子では順に吉岡中の四万三千五百七十五円、妻沼西中の二万三千八百九十八円、平均が三万四千三百七十七円である。学校によって制服の形態等や販売業者の価格設定が異なることで差が生じており、各学校に対して価格についても適切になるよう指導している。④選択権は生徒にある。⑤十六校中十校である。部の新設を希望する生徒が多い場合は、さまざまな状況を考慮し、部の設置を検討していく。⑥これまで熊谷市中学校部活動検討委員会を開催し、改善、充実に努めている。課題は、学校が部活動での指導力を高め、

生徒のニーズに対応できる体制づくりを進めることである。(学校教育課)
○その他の質問項目
「契約・入札制度について」

太陽光発電導入と環境教育について

牛込 志津江 議員
地球温暖化がもたらすさまざまな異常現象を自らの問題ととらえ、持続可能な未来のために、具体的な行動を起こすことが求められている。まずは環境問題に対する意識啓発が重要である。

そこで、中学校の体育館改修に合わせ、太陽光発電システムを導入して、未来を担う子供たちへの環境教育を実施してはどうか。

答

太陽光発電システムの導入については、環境基本計画に基づき、新エネルギー活用の観点から各種施策について検討してきた。この結果、環境教育ならびに災害対策の二つの観点から取り組むこととし、子供たちへの環境教育の視点からは、太陽光を利用した照明灯を計画的に市内の小学校に整備していきたいと考えている。この照明灯は常に発電量が表示される

ので、子供たちはこの表示を見ることで自然エネルギーの大切さを認識してくれるものと期待している。また、市民への意識啓発としては、個人向けの住宅用太陽光発電補助を現在実施している熊谷環境基金と共同で行う補助制度とし、実施していく。この制度の導入は、各家庭における子供たちへの自然エネルギー利用の環境教育にも効果があるものと期待している。また、体育館改修に合わせたのシステム設置については、既存施設への設置と比較して、費用負担が大幅に軽減されるとともに、災害時の避難場所として有効に活用できることから、国の補助制度の導入を前提に設置していきたい。(環境政策課)
○その他の質問項目
「子育て女性の再就職支援への取組について」

旧市町の動脈となる道路網整備及び地域の幹線道路整備について

森 新一 議員

問

①旧大里町から新久下橋を通り、国道十七号バイパスを抜けて利根新橋へアクセスする道路計画は②県道羽生・妻沼線(葛和田地内)

から妻沼西部工業団地を通り、上武道路へ抜ける東西幹線道路構想は③第二北大通線は東武跡跡地まで整備が進んでいるが、完成予定はいつ頃か、また、国道四〇七号までの計画と渋滞対策は、それぞれ伺いたい。

答

①大里地区から妻沼地区への動脈となる道路整備は、国体関連のプロジェクト事業として新久下橋からスポーツ文化公園までおおむね完了した。さらにこの道路が北進し妻沼地区を通り、現在、建設を要望している利根新橋につながる広域的な道路として本市発展に大きく貢献するものである。このため利根新橋や、それに至る道路の整備計画について積極的に要望活動等を推進していく。

②国道四〇七号から東武線跡地までの年代八ツ口線の用地買収を進めている。本路線の進捗状況や妻沼西部工業団地の企業進出における交通状況等を勘案しながら、整備時期について検討していく。③メモリアル彩雲の南から東武線跡地までを第一期整備区間として用地測量等実施しており、この先の国道四〇七号までの区間は、第一期整備区間の用

地買収等の進捗状況を勘案しながら事業に着手していく。また、第二北大通線の整備とともに幹線第一号線を国道四〇七号まで延伸することを新市建設計画に位置付けた。これら幹線道路が開通すると熊谷警察署前交差点周辺の渋滞解消が図られると考えている。(都市計画課)
○その他の質問項目
「健康福祉のまちづくり、スポーツ熱中宣言都市推進について」



第2北大通線 (円光地内)

問

①揚水機場やかんがい排水施設が改修の時期にきており、これを修繕するための適正化事業に対する補

熊谷市土地改良事業費補助金交付要綱を策定すべきではないか
高橋 初 議員

助金交付要綱を策定すべきではないか、また、近隣の深谷市、行田市、東松山市では、この適正化事業に対しても補助金を支出していると聞いているが、それぞれ状況について伺いたい。

答

本市の土地改良事業補助金交付要綱は、旧市町の合併協議で調整した結果、平成十七年十月一日から施行した。土地改良事業によって生じた土地改良施設の維持管理は、土地改良区がその管理を定款に定め、行うことが土地改良法に定められている。また、受益者も限定されているため、維持管理経費は経常賦課金で賄われているが、多額な費用を要する補修工事等は、改良区総会等で特別徴収金を充てることの議決を経て計画的に事業を実施しているのが現状である。このことから、団体等が行う土地改良施設維持管理適正化事業については、補助対象事業から除外されている。深谷市、行田市、東松山市の適正化事業に対する支援状況は、本市と同様の考え方から、補助金要綱上は補助対象事業から原則除外されていると伺っている。本市としても、これまで

の経緯や厳しい財政状況等を勘案すると当分の間は、補助対象事業とすることは困難であると考えている。

○その他の質問項目

「市立秦小学校、男沼小学校、中条小学校の体育館の改築をすべきではないか」ほか

南地区(旧大里町)用途地の変更について

問

旧大里町南地区に商業施設は今後必要と考えるか。また、必要と考えるなら、用途地の変更が必要であり、総合振興計画の基本構想に盛り込むべきと考えるが、見解を伺いたい。

答

旧大里町地区には、地区住民が生鮮食料品、雑貨等の日常生活必需品を身近に購入できる商業施設が少なく、住民の利便の向上を図るための商業施設の立地について必要性はあると考えている。また、大型商業施設の立地については、本年五月にまちづくり三法のうちの中心市街地活性化法及び都市計画法が改正され、公共公益施設及び大型商業施設等の都市機能は市街化区域へ集約する方向

へ転換されたことから、市街化調整区域への大型商業施設の立地がより困難になったと考えている。旧大里町は船木台を除いた全域が市街化調整区域となっており、この区域に大型商業施設が立地するには地方自治法第二条第四項に規定する基本構想に基づく土地利用に即していることや、埼玉県土地利用計画調整会議の審議を経ること等の要件が必要となる。このことから、総合振興計画基本構想への位置付けが必要になるが、策定に向け検討を行っている段階であり、今後、熊谷市総合振興計画審議会等で、旧大里町のバランスを考えた土地利用構想等について必要な議論をお願いしたいと考えている。

健康スポーツセンターについて

福田勝美 議員

問

荒川南部環境衛生一部事務組合で運営している健康スポーツセンターは、今年の十一月でオープンから一年が経過したが、①月別利用者数の実績と市民と市民以外の利用者の比率は②年間の利用料金収入及び食堂の売上

額は③市内循環バス「ひまわり号」の乗り入れによる利用者数の増減はあったのか④今後赤字を減らすためにどのような利用促進対策を考えているのか、それぞれ伺いたい。



健康スポーツセンター

答

荒川南部環境衛生一部事務組合に確認したところ①今年十月までの一年間の実績は、利用者数四万四千七百七十九人、一日平均百三十五人で利用者の八二%が市内在住、在学及び在勤の方で一八%が市外の方である。②一年間の利用料金収入は二千九十二万五千九百六十円、一日平均約六万七千九百円で食堂の売上は一日約一万五千円である。③今年五月十五日から停留所を新設し、一日平均三人のバス利用者があり、利

用者数の増に少なからず寄りかかっている。④今後の運営のあり方については、健康スポーツセンターの設置の目的を達成するため、より効果的・効率的な運営が必要と考えており、今後、民間のノウハウを活用できる指定管理者制度を導入していく。

乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)《施設型》の事業計画について

新井清次 議員

問

病後児保育事業実施についてどのような計画を持っているのか、伺いたい。

答

乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育事業)は、保育所に通所している児童等で病氣回復期のため集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務の都合等により家庭での育児が困難な児童を一時的に保育所や病院等に付設された専用施設等で預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とした事業である。本市の次世代育成支援行動計画において、今後、この実施の可能性を検討

し、平成二十一年度までに一
力所開設することを目標とし
ている。核家族化が進む現在、
子供が病気の時でも安心して
働き続けたいという保護者の
ニーズは高まっているものと
認識している。この事業実施
に当たっては、安定した事業
運営ができ児童や保護者にと
っても利用しやすいような受
託事業者の選定や適切な利用
料の設定など、いくつもの課
題も考えられる。本市として
は、できるだけ早い時期に実
施できるように鋭意検討を進め
ていきたいと考えている。

**障害者自立支援法
改正について**

加藤 恒 男 議員

問 障害者自立支援法は、
受益者負担以外に、障
害者の自立を促す就労支援を
うたっている。給付だけに終
わらず、障害者が意欲を持っ
て自立を目指すこの事業につ
いて、市の考えを伺いたい。

答 障害者自立支援法は、
障害種別にかかわらず、
共通の福祉サービスの提供、
一般就労への移行を目的とし
た事業の創設、利用に関する
手続きや基準の透明化・明確

化、安定的な財源確保を図る
ため、所得に応じて利用負担
を求めることなど、障害者が
地域で自立できる社会の構築
を目指し施行された。しかし
ながら、障害者施策がこれま
でにない抜本的な見直しとな
ったことから、法施行後も関
係機関や団体等から、さまざま
な要望や意見が出されている。
国では、現在、法の円滑
な運営のための方策について
検討しており、今後の国の動
向を注視していきたいと考え
ている。また、同法では、利
用者に対して、低所得者に配
慮したさまざまな負担軽減措
置がとられ、施設に対しては
複数の事業の組み合わせ等の
規制緩和が図られたことなど
から、現時点では本市独自の
支援策は考えていない。障害
者就労支援センターの設置に
ついては、現在策定を進めて
いる障害者計画の中で検討し
ているが、同センターの設立
及び運営にかかる県補助金が
見込める状況となったことか
ら、来年度の早い時期に設置
する方向で準備を進めていく。

(障害福祉課)

○その他の質問項目
「中心市街地活性化に向けた
取組について」

**学校図書館の
現状について**

磯崎 修 議員

問 ①小・中学校図書館に
おける図書整備状況
と図書購入予算額は②図書不
足を補うため、PTAや自治
会に呼びかけ、家庭で不用に
なった本の寄贈をお願いでき
ないか、また、寄贈に対する
表彰制度などを検討できない
か、それぞれ伺いたい。

答 ①整備目標である「学
校図書館図書標準」を
達成している学校数は、平成
十七年度末で、小学校が二十
八校中十四校、中学校が十六
校中二校となっている。また、
学校の図書購入予算は、小学
校が一校当たり平均約三十四
万三千円、中学校が約五十八
万六千円である。全体として、
図書標準を達成している学校
数は増えているが、未達成の
学校もまだ多い状況にある。
そこで、各学校の図書を補い、
子供の読書意欲を高めるよう
市立熊谷図書館や妻沼図書館
では、移動図書館車による巡
回を行い、好評を得ている。
また、「こころのたから」と
称して、小学校低学年用、高
学年用に各百冊、中学校用に



小学校の図書室

二百冊を選定し、児童生徒の
読書活動の推進を図ってい
る。②本年度に策定した「熊
谷市子ども読書活動推進計
画」の中で、学校図書の充実
の方策として、市立図書館の
団体貸し出しの利用や、家庭
から不用の本を持ち寄って
いただくことをあげており、既
に数校で実施されている。今
後は、PTAや自治会等へ協
力をお願いし、不用の本の持
ち寄りなどの運動を広げ、本
の寄贈者に対し、基準を定め、
感謝状の贈呈なども検討して
いきたい。

(教育総務課)

○その他の質問項目
「市民農園の普及促進策につ
いて」

税の控除・減免について

林 真佐子 議員

問 平成十八年度課税の税
制改正による影響で、
市民には総額六億円を超える
負担増となり、「市民税が高い」
「国民健康保険税や介護保険料
が高くて払えない」という声
が上がっている。このように
苦しいときだからこそ、川崎
市のように基準を設けて減免
制度を打ち出せないか。政策
的な判断が必要だと思いが、
見解を伺いたい。

答 税制改正による平成十
八年度課税への影響額
は、年齢六十五歳以上でかつ
前年の合計所得金額が百二十
五万円以下の方の非課税措置
の段階的廃止、六十五歳以上
の公的年金等控除の縮減、老
年者控除の廃止、定率減税の
縮減等に伴い、合計約六億円
となる。市民税の減免につい
ては、地方税法及び市税条例
に基づき、現在、生活保護の
受給者に対して減免を行って
いる。本年度の減免件数は五
件、減免額は約十八万円であ
る。また、国民健康保険税は、
保険給付費等の国民健康保険
事業に要する費用を賄うため

の目的税であるため、国民健康保険税の減免についても、地方税法及び国民健康保険税条例に基づき、税の公平の観点から他の納税者との均衡を考慮しながら、個々の実情に応じた対応を行っている。なお、納税者には、担税力をはじめ多様な状況があるため、一律に減免基準を設けることは難しいと考えている。

○その他の質問項目

「安心・安全の街づくりについて」ほか

希望者全員が入所できる
児童保育をめざして

大山 美智子 議員

問 子供たちの放課後の安全は、特に力をいれるべき施策と考える。そこで、

①待機児童の実態と今後の希望者の見込みは②今後の児童クラブの設置計画について、また、玉井小学校区の民間学童を廃して、小学校内の児童クラブ設置に至った経緯からも、早急に「(仮称)玉井第二児童クラブ」の設置が必要と考えるが、それぞれ伺いたい。

答 ①学童保育は、子育て支援はもとより、子供たちの放課後の生活と安全を



玉井児童クラブ

確保するという観点からも、効果的で重要性の高い施策ととらえ、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブを積極的に整備し、利用児童数の拡大を図ってきた。一方で定員を超えて受け入れても、なお十六人の待機者を抱える玉井児童クラブをはじめ、十二のクラブで三年生以下の児童六十三人が入所待機状況となっており、今後も学童保育の需要はさらに増してくるものと考えている。②各地区における需要を把握するとともに、適切な配置について検討し、待機児童の多い玉井小学校と、クラブが未設置で児童の送迎により対応している太田小学校に児童クラブを設置することとした。両校とも、

学校内で使用できる教室等の調整が整い、来年度中の開設を目指している。今後も、既存のクラブの運営状況等を見据えながら、児童クラブの整備充実に努めていきたいと考えている。

(保育課)

○その他の質問項目

「子どもの心を育てる教育のあり方について『現行教育基本法』を守る立場から」ほか

市田小学校への
教員の加配について

杉山 文雄 議員

問 市田小学校は、各学年ともに一クラスだが、

学校区には県立の児童養護施設があり、多くの児童が通っている。授業をスムーズに進めるためには教員の加配が必要と考えるが、市田小学校における加配の現状と今後の取り組みについて、伺いたい。

答 市田小学校への教員の加配については、今年度、少人数指導加配、児童生徒支援加配、施設加配として、三名の県費負担教職員が加配されている。市田小学校の実情を考慮し、来年度も同様の加配が措置されるよう県教育委員会に要望していきたいと

考えている。なお、本市単独の事業としては、本年度、学力向上補助員が二名配置されている。

○その他の質問項目

「高齢者の運転免許証返納に対する補助制度について」ほか

答 総務省の事業所・統計調査によると、パートやアルバイト等の「正社員・正職員以外」の労働者比率は、平成十一年の二六・三％から平成十六年の三二・三％へと増加するなど、企業、事業所の雇用状況は、わが国の社会経済状況の構造変化が背景にあるものと考えられる。市内主要企業の非正規雇用者の実態調査については、市民の就業状況等の変化を知るうえで必要であると思うので、今後研究していきたいと考えているが、市から企業、事業所への正規雇用の直接的な働きかけについては非常に難しいと考えている。本市としては、各種の就業支援策を実施しているほか、企業誘致及び市民の正規雇用を進めるため、本年四月に産業立地促進条例を施行した。既に本条例適用企業の中には、新規正規採用を計画している企業もあり、また、本年七月に開設した企業支援サイトに求人情報を掲載している企業も五十社を超えた。今後も企業誘致、市内企業の支援などの諸施策に取り組み、正規雇用を含めた市民の就業機会の拡大を図って



市田小学校

非正規雇用者の実態調査と
正規雇用への働きかけについて

森 恒男 議員

問 雇用形態の変化により、働いても暮らしが楽にならない「ワーキング・プア」の番組が放映され反響を呼んだが、市内主要企業のパート・アルバイト、請負、期間雇用、派遣等いわゆる非正規雇用者の実態調査と、それに基づいた正規雇用への働きかけ

はできないか、伺いたい。

子育て支援について

いきたいと考えている。
(商業観光課)
○その他の質問項目
「教育問題について」ほか

谷 幸代 議員

問 小学校就学前の子どもの教育、保育に対する需要が多様になっている。そこで、①認定こども園の概要

②保育所の入所待機児童数③病後児保育事業について一日も早い開設ができないか、それぞれ伺いたい。

答 ①認定こども園は本年十月一日から施行された「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」により、

多様化する保育、教育ニーズに対応するため、保護者の就業の有無にかかわらず、就学前の子供に教育・保育を一体的に提供する機能と、地域におけるすべての子育て家庭を対象に子育て支援を行う機能を備える施設を制度化したものである。具体的な認定基準は、国の指針を踏まえ、都道府県が条例で定め認定を行うこととなるが、埼玉県では十二月定例県議会に関係条例案

が上程されていると聞いている。市としては、これらの動向を注視するとともに、認定こども園の需要や市内事業者の意向等も勘案しながら事業の促進を図っていきたいと考えている。②保育所の入所については随時受付し、毎月、入所審査を経て決定しているが、これに伴う入所待機児童数は本年四月一日現在では九人、直近の十一月一日現在では十三人となっている。③来年度中には事業が開始できるような検討を急ぐ。
(保育課)

○その他の質問項目
「教育行政について」ほか

吉野川親水圏の将来展望について

新井 昭安 議員

問 江南町との合併により、荒川右岸の和田吉野川流域の旧江南五ヶ村は、

新熊谷市という一つの自治体のもとに統一されることとなったが、この地域の将来展望はどうか伺いたい。

答 荒川右岸地域では、久下橋から吉岡、江南を通り嵐山インターチェンジへアクセスする東西幹線や、江南から吉岡、大里と結ぶ万吉

村岡線等が計画されており、この整備により、荒川右岸の地域は関越自動車道や寄居、秩父方面への利便性が向上し、産業の集積や定住人口の増加も期待される。本市が北関東自動車道、群馬方面から狭山方面へと続く南北方向の交通、圏央道、東京方面へ続く東西方向の交通の結節点であることを認識したうえで、河川を不利な材料とせず、橋でつなぎ、個性豊かな地域を結びこゝとで首都圏での本市の役割がますます高まるものと考えている。地方分権の流れの中で、都市間競争が激しさを増している現在、荒川左岸の既存の市街地と、発展の可能性がある右岸地域の活性化により、県北地域での本市の求心力がさらに高まり、一層の飛躍が可能になるものと考えている。
(企画課)

○その他の質問項目
「障害者の就業支援について」ほか

住宅問題について

吉田 勝彦 議員

問 マンションの実態を把握し、良質な住宅ストックとして維持できるよう適

切な管理や老朽化した場合の建て替えの促進を誘導し、支援をしていく必要があると思いが、①市内のマンションの現状②居住人から相談を受けたい例はあるか③マンション問題の担当部署を設置する考えはあるか、それぞれ伺いたい。



熊谷駅周辺のマンション

答 ①区分所有の建物、いわゆるマンションは平成十八年十月現在六十二棟、三千二百七十六戸である。②家賃の不払いについての相談はあるが、建替え等に関する相談は受けていない。③本市では、マンションの建替えの円滑化等に関する法律の担当課は都市計画課、建替えに関する技術的支援については開発指導課と定めている。また、

市内においては、埼玉県マンション居住支援ネットワークが組織され、本市も準会員として参画している。この組織は定期的にマンション居住者に対しセミナーや相談会を開催している。また、住生活基本法の施行により、県は良好な住宅ストックの形成等を目的として「(仮称)埼玉県住生活基本計画」を作成しているところであり、本市も、この基本計画の作成について、県と協議している。マンションの問題は個人の問題だけでなく、地域に影響を及ぼすこともあるので今後ともこのようなネットワーク組織を活用しながら、マンション居住者に対して必要な対応をしていく。
(都市計画課)

市街化と区画整理について

新 安弘 議員

問 ①本市の区画整理の実績②現在進行中の箇所

③新たに計画している地域があるか④組合施行による区画整理について市はどのように考えているか、それぞれ伺いたい。

答

①本市はこれまでに昭和十一年度に着工した熊谷第一土地区画整理事業から現在までに二十五地区を施行している。そのうち二十一地区、約六百九十四ヘクタールの整備が終了しており、この地区内においては平成十七年の都市計画基礎調査によると、約一万七千世帯、約四万三千人の市民が生活している。過去十年間に完了した地区は、玉井在家、大里村南部、妻沼中央、箱田、熊谷駅東部及び肥塚土地区画整理事業の六地区である。②上之、上石第一、籠原中央第一、籠原中央第二土地区画整理事業の四地区を施行中であり、この四地区が終了すると地区内の人口は、当初計画時の約六千三百人から約一万四千三百人となり、約八千人の人口増を見込んでいる。③現在、事業が具体化している区域はないが、事業実施が見込める区域については、地元の関係者と協議して進めていきたい。④民間の力を活用した組合等による区画整理については、資金確保のデメリットはあるが、民間のノウハウを生かすことや自分たちで行うことで短期間の施行が可能である。市としても

新たな組合等による土地区画整理事業については必要な支援を検討していきたいと考えている。

○その他の質問項目
「公園の有効活用について」



籠原中央第二土地区画整理地内

総合型地域スポーツクラブの育成について

神沼 広 司 議員

問 国は二〇一〇年までに各市町村に一つの総合型地域スポーツクラブを育成していく方向を打ち出しているが、本市の取り組み状況について伺いたい。

答 総合型地域スポーツクラブとは、多世代、多志向、多項目により活動しているスポーツクラブのことで

あるが、平成十二年度に策定された国の「スポーツ振興基本計画」の中では、「十年間で全国の各市町村において、少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する」という目標が掲げられている。

そのため、文部科学省は平成十六年度から「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を財団法人日本体育協会に委嘱し、加盟団体である埼玉県体育協会をはじめ、各都道府県の体育協会を通じて、各地域においてクラブ創設事業を行っている。本市においては、平成十七年からこの事業の助成を受け、「ピースふあいぶるクラブ」及び「熊谷リリーズ・ふあいぶるクラブ」の二つの団体が平成十九年度のクラブ設立に向けて活動している。市としては、埼玉県体育協会、埼玉県広域スポーツセンター等の関係機関と連携を密にし、市報による広報や活動場所の確保、情報の提供などの支援を積極的に行い、クラブの育成に努めている。今後も、誰もが気軽にスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブの育成に取り組んでいきたい。

(保健体育課)

乳幼児、児童・生徒の健全育成について

安倍 正 剛 議員

問 乳幼児、児童・生徒の①健全な食生活②家族の団らん③身体的活動を日常的に行うこと④睡眠や休養は十分に取れているかについて、それぞれ、家庭に対する啓発、実態、学校における取り組みと達成状況について伺いたい。

答 ①乳幼児に望ましい食習慣が身に付くよう食事のリズム、栄養バランス等について、定期健康診査時や子育て教室で指導している。児童・生徒については、市内全小中学生の家庭に配布された「朝食レシピ集」を活用し啓発している。②本市が平成十六年二月に実施した子育ての実態調査によると、就学前の子どもの八九・六%がほぼ毎日家族と食事をとっており、家族団らんの食事を心がけるよう啓発している。また、学校においても、家族そろっての食事の回数を増加するよう家庭の協力を求めている。③乳幼児については、健康診査

○その他の質問項目
「景観条例制定について」ほか

時に親子で一緒に体を動かすことの大切さ等を指導している。本市では、小学校で「逆上がり」、中学校で「持久走」を重点種目として位置付け、体育の時間はもとより、授業前、授業間の運動や部活動に積極的に取り組んでいる。④乳幼児は親の生活習慣に影響を受けやすいことから、「睡眠の大切さ」等について子育て教室等で指導している。また、学校においても、「朝ごはんをしっかりと食べる」ことに関連して指導している。

(健康づくり課)
○その他の質問項目
「道路交通安全対策について」ほか



朝食レシピ集